

# 所沢市財政トークス

第2号「所沢市の決算」  
所沢市財務部財政課発行  
高層棟4階 TEL 04-2998-9030

平成20年も残すところあとわずかとなってきました。今年の夏は北京オリンピック需要で一気に景気回復と行きたいところでしたが、アメリカに端を発した世界的な金融不安もあってそうそう簡単には景気回復とは行かないようですね。となると、平成21年度もますます厳しい予算編成を強いられることになりそうです。

そこで平成21年度予算編成に向けて、今回の財政トークスは平成19年度の決算状況を報告します。決算状況をふまえ、気を引き締めて新年度予算編成に臨みたいと思います！！



## 平成19年度決算統計がまとまりました

みなさん決算統計ってご存知ですか？なんとなく耳にしたことがあるよって方もいるんじゃないでしょうか？でも、大半の方は「それって何？」と思っていますよね。

決算統計というのは毎年度総務省が実施する「地方財政状況調査」のことをいいます。この調査の中で調査表を作成して、市の決算の情報を報告していくこととなります。財政課の夏はこの作業に大半が費やされています・・・。それでは早速概要を報告していきたいと思います！

### 《歳入編》

#### ～市税収入の大幅UP...?～

平成19年度の歳入総額は853億6010万8千円で、平成18年度の歳入と比較すると5億7886万9千円の増額となりました。苦しい苦しいといいながらも増額となった背景には、税源移譲や定率減税の廃止といった税法改正等の影響によって市民税が43億4618万円の増額となったことや、大規模工場施設や大型マンションの建築等もあって固定資産税が2億7247万5千円の増額となるなど、市税だけで47億2261万1千円の増額となったことがあげられます。しかしその一方で、税法改正によって地方譲与税や地方特例交付金が大幅に減額になっているところも決して見逃せないところです。

また、国民健康保険特別会計の赤字補填に充当するために財政調整基金からの繰入金金の増額を余儀なくされるという喜ばしくない歳入の増額もありました。歳入の増額といっても、財政調整基金つまり市の貯金を切り崩しながらの状況では手放しに喜べる状況ではありません！！

区 分	H18年度 決算額 (千円)	H19年度 決算額 (千円)	増減額 (千円)
地方税	50,288,730	55,011,341	4,722,611
地方譲与税	2,893,964	770,104	2,123,860
地方消費税交付金	2,627,182	2,603,882	23,300
地方特例交付金	1,509,857	318,285	1,191,572
国庫支出金	7,540,452	7,236,465	303,987
県支出金	3,033,043	3,825,722	792,679
繰入金	851,460	3,006,980	2,155,520
地方債	5,138,700	3,999,800	1,138,900
その他	10,897,851	8,587,529	2,310,322
合計	84,781,239	85,360,108	578,869





## 《歳出編》

～やっぱり激増、民生費！！～

区 分	H 1 8 年 度 決 算 額 (千円)	H 1 9 年 度 決 算 額 (千円)	増 減 額 (千円)
議会費	558,264	556,874	1,390
総務費	12,008,237	9,841,690	2,166,547
民生費	27,165,360	30,480,846	3,315,486
衛生費	10,434,142	10,362,171	71,971
労働費	127,304	127,342	38
農林水産業費	276,022	262,194	13,828
商工費	247,141	240,480	6,661
土木費	10,538,622	9,876,208	662,414
消防費	3,570,822	3,611,992	41,170
教育費	9,216,407	9,303,795	87,388
公債費	7,115,334	7,451,753	336,419
諸支出金	406,098	144,186	261,912
合計	81,663,753	82,259,531	595,778

歳出の総額は822億5953万1千円で、平成18年度と比較すると5億9577万8千円の増額となりました。

なかでも目を引くところは、民生費つまり福祉にかかる費用が**33億1548万6千円の増額**となったところです。これはダントツで一番の増額の伸びです。総務費が21億6654万7千円の減額になったことや、土木費が6億6241万4千円の減額になっているなかで、民生費の増額は目を疑いたくなるような金額ですよ。これは、少子高齢化の進展の影響が如実に現れてきたと考えられます。また、生活保護扶助費の増額や、新所沢・つばみ保育園建設事業の事業費も民生費の増額の一因となりました。



歳出削減に向けて頑張ろう

ここに注目してください！！

歳入から歳出を単純に差引くと31億57万7千円になります。この中には翌年度に繰り越さないといけない財源や過去からの収支の積み上げも含まれています。そのため、ここからそれらを差引いて利子などの積立金を含めると、平成19年度だけの収支が算出されます。そうして残ったお金は3億3288万2千円になります。しかし、歳入には市の貯金である財政調整基金が23億円も入っていますから、貯金を使わなければ平成19年度は**19億6711万8千円**もお金が足りていないんです。みなさんこのような状況をどのように思いますか……。かなり厳しい状況ですよ！！

## 近隣市町村と比較してみよう！！



歴史と伝統の小江戸

川越

大空に夢つなく航空発祥の地

所沢



昔から何かというと所沢市とよく比較されてきたのが川越市です。というのも、同じ埼玉県西部地区の中のご近所さんで、人口規模や財政規模の大きさが比較的同じくらいであることが理由に挙げられます。そこで今回はいくつかの財政指標の比較をして見たいと思います。中核市の川越と特例市の所沢、両市の比較はどのような結果になるのでしょうか……。

財政指標比較表

	ポイント	所沢市	判定	川越市	ポイント
財政力指数		1.078	>	1.04	
義務的経費比率		52.9%	<	49.4%	
人件費比率		27.20%	<	22.80%	
実質公債費比率		7.10%	>	9.40%	
将来負担比率		50.60%	>	99.60%	
経常収支比率		89.60%	<	89.40%	

今回は、財政健全化法で注目の実質公債費比率と将来負担比率が参戦です！！



## 講評

川越市・所沢市の両市の比較は両者相譲らず、3対3の引き分けに終わりました。財政力指数では所沢市が川越市を上回り、わずかながら水準の高い行政を行なう底力があることが示されています。しかし、所沢市は義務的経費比率、人件費比率で川越市を下回ってしまいました。（\*川越市は消防が一部事務組合に加入しているため、義務的経費比率と人件費比率には消防職員の分が含まれていません。なお、所沢市は消防職員の人件費を除くと義務的経費比率は51.1%、人件費比率は24.46%になります。）給与構造改革等の成果は確実に見え始めているものの、大きな成果として目に見えてくるにはもう少し時間がかかりそうだというのが正直なところです。

その他の財政指標では、所沢市が新しい指標の実質公債費比率、将来負担比率で川越市を上回るものの、経常収支比率が川越市を下回る結果となりました。

実質公債費比率、将来負担比率が低いということは借金による負担が少ないということなのでガッツポーズを決めたくところですが、経常収支比率が川越市より高いということは市民の要望に対して柔軟に対応できないことなので痛恨の極みといわざるを得ないと思います。経常経費の削減は所沢市の大きな課題ですね！

経常収支比率が高いという状況を前号の「所沢市の財布」に例えるなら、お給料が変わらないのに生活費が増えすぎて趣味に使うお金がなくなってしまうという寂しい状況です。

### \*\*\* 財政指標の解説 \*\*\*

- 財政力指数・・・地方公共団体の財政的な豊かさを図る指標です。指標が「1」を超えると普通交付税の不交付団体になります。
- 義務的経費比率・・・人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費が歳出総額に占める割合を示す。この割合が高いほど財政が硬直化している。
- 人件費比率・・・人件費が歳出総額に占める割合を示します。
- 実質公債費比率・・・市の借金への財政負担の程度を示す指標です。この割合が高くなると地方債の発行に制限が出てきます。25%を越えると早期健全化計画を策定することとなります。
- 将来負担比率・・・借金によって将来負担することが見込まれる負担の程度を図る指標です。この割合が高くなると将来見込まれる負担が大きくなることを示します。350%を越えると早期健全化計画を策定することとなります。
- 経常収支比率・・・財政の弾力性を図る指標です。この指標が大きくなると住民のニーズに対応する余力が無いことを示します。



## 教えてゴンちゃ〜ん

～ 今回のテーマは **財政健全化法** ～

みなさん、財政健全化法ってちょっとは耳にしたことはありませんか？10/1 発行の広報ところざわをすでに見た方はピンと来ているんじゃないですか！そうです、夕張市の財政破綻を機にクローズUPされたあの法律です！！最近でも全国で43市町村が財政不健全と発表されましたよね。まだ広報ところざわを見ていない方のために簡単にご紹介します。

財政健全化法とは、自治体の財政破綻を未然に防ぐために、財政状況が悪化した団体に対して早期に健全化を促すための法律です。いいかえれば、今までは財政が病気になってから対処していたのに対して、これからは人間ドックで**早期発見・早期治療**をして健康を維持していきましょうっという法律なんです！

自治体本体にくわえて水道・下水道・病院などの公営企業会計、所沢で言えば(株)ワルツや(財)所沢市文化振興事業団などの第三セクターの会計も含めて「**連結ベース**」で負債の重さを判断していくことが大きな特徴になっています。財政悪化が明るみに出れば、財政再建に向けた取り組みが必要となって住民サービスの見直しなどが迫られることとなります。実際に、財政破綻した夕張市では各種公共料金が引き上げられて住民負担が増える形となりました。こんな状況が所沢市にあってはならないですよ！！ますます気を引き締めていかないとイケません！！

詳細は10/1発行の広報ところざわを参照してください！！